

# 吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項に定める書面)

本田技研工業株式会社

## 吸収分割に係る事前開示書面

東京都港区南青山二丁目1番1号  
本田技研工業株式会社  
代表執行役社長 三部 敏宏

本田技研工業株式会社（以下、「分割会社」という。）は、株式会社ホンダ・レーシング（以下、「承継会社」という。）との間で締結した、令和4年1月12日付吸収分割契約書（以下、「本件吸収分割契約書」という。）に基づき、令和4年4月1日を効力発生日として、吸収分割（以下、「本件吸収分割」という。）を行います。本件吸収分割に関する事項は以下の通りです。

### 記

#### 1. 本件吸収分割契約書の内容

別紙1の通りです。

#### 2. 分割対価の相当性に関する事項

承継会社は、本件吸収分割に際して、分割会社に対し株式、金銭その他の財産の交付を行いませんが、分割会社は、承継会社の発行済み株式全部を所有していることから相当であると判断しております。なお、承継会社において、資本金及び準備金の額は変動しません。

#### 3. 承継会社についての次に掲げる事項

##### (1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙2の通りです。

##### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 分割会社において、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①分割会社は、2021年9月29日に、分割会社の普通株式5,000,000株を、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、17,500,000,000円で取得いたしました。

②分割会社は、2021年10月1日～2021年10月31日(約定ベース)に、分割会社の普通株式5,250,000株を、17,956,341,400円で取得いたしました。

③分割会社は、2021年11月1日～2021年11月30日(約定ベース)に、分割会社の普通株式5,000,000株を、16,530,170,100円で取得いたしました。

④分割会社は、2021年12月1日～2021年12月15日(約定ベース)に、分割会社の普通株式2,750,000株を、8,796,730,200円で取得いたしました。

5. 本件吸収分割が効力を生ずる日以後における分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

(1) 分割会社の債務の履行の見込みについて

分割会社の最終事業年度の末日(令和3年3月31日現在)の貸借対照表における資産の額は3,383,432百万円、負債の額は912,748百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。

また、分割会社において、同日から本件吸収分割の効力発生時までには債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失の発生等は生じておらず、また、見込まれておりません。

更に、分割会社において、本件吸収分割の効力発生後における分割会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は想定されておらず、効力発生日以後も、分割会社の資産の額が負債を上回ることが見込まれております。

以上の点、並びに分割会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、本件吸収分割の効力発生日以後における分割会社の債務について、履行の見込みがあると判断致します。

(2) 承継会社における分割会社から承継された債務の履行の見込みについて

承継会社の最終事業年度の末日(令和3年3月31日現在)の貸借対照表における資産の額は10,332百万円、負債の額は8,760百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。

また、承継会社において、同日から本件吸収分割の効力発生時までに債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失の発生等は生じておらず、また、見込まれておりません。

更に、本件吸収分割の効力発生時に本件吸収分割により増加する承継会社の資産の額は負債の額を上回ることが見込まれており、本件吸収分割の効力発生後においても、承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は想定されておらず、効力発生日以後も、承継会社の資産の額が負債を上回ることが見込まれております。

以上の点、並びに承継会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、本件吸収分割の効力発生日以後における承継会社の債務について、履行の見込みがあると判断致します。

以上

別紙 1

## 吸収分割契約書の内容

## 吸収分割契約書

本田技研工業株式会社（以下「甲」という。）と株式会社ホンダ・レーシング（以下「乙」という。）とは、甲の本件事業（第 2 条に定義する。）を乙が承継する吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、2022 年 1 月 12 日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第 1 条（本吸収分割をする会社の商号及び住所）

本吸収分割に係る吸収分割会社たる甲及び吸収分割承継会社たる乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

#### (1) 吸収分割会社（甲）

商号：本田技研工業株式会社

住所：東京都港区南青山二丁目 1 番 1 号

#### (2) 吸収分割承継会社（乙）

商号：株式会社ホンダ・レーシング

住所：埼玉県朝霞市泉水三丁目 15 番 1 号

### 第 2 条（吸収分割）

甲は、本契約の定めるところにより、吸収分割の方法により、甲が効力発生日（第 7 条に定義する。以下同じ。）において営む以下に規定する事業（以下「本件事業」という。）等に関して有する次条記載の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

甲の二輪モータースポーツのライダー育成関連事業並びに四輪モータースポーツの国内レース・海外ツーリングカーレースのレース参戦支援及びその他関連する事業

### 第 3 条（承継する権利義務）

1. 乙が甲から承継する権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。なお、本契約締結後、効力発生日までに甲に新たに帰属するに至った本件事業に関する権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」の記載に従い、承継対象権利義務に含めるものとする。
2. 甲から乙への債務の承継は、全て免責的債務引受の方法によるものとする。ただし、効力発生日までに既に提起されている訴訟に関する債務については重疊的債務引受の方法によるものとする。なお、本契約において承継対象権利義務に含まれるものとされている債務が、本項ただし書き又は会社法その他の法令（日本法以外の法令を含む。）の規定に基づき甲の債務とされた場合、当該債務については、甲及び乙の間においては乙の最終的な負担とする。
3. 承継対象権利義務の承継に伴う登記、登録、通知その他の手続に要する一切の費用は、乙の負担とする。

#### 第4条（本吸収分割に際して交付する対価）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対して一切の対価を交付しない。

#### 第5条（乙の資本金及び準備金の額）

本吸収分割により、乙の資本金、資本準備金及びその他資本剰余金等の額はいずれも増加しない。

#### 第6条（分割承認決議等）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を得ないで本吸収分割を行う。
2. 乙は、会社法第796条第1項の規定により、株主総会の決議による承認を得ないで本吸収分割を行う。

#### 第7条（本吸収分割が効力を生ずる日）

本吸収分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022年4月1日とする。ただし、本吸収分割の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、この期日を変更することができる。

#### 第8条（会社財産の管理等）

甲は、本契約締結日から効力発生日までの間において、善良なる管理者としての注意をもって本件事業に係る業務を執行し、かつ一切の財産の管理及び事業の運営を行うものとする。また、甲は、本契約に別段の定めがある場合を除き、本件事業に係る財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め乙と協議し合意の上、これを行うものとする。

#### 第9条（競業避止義務）

甲は、本件事業に関し、乙に対し、競業避止義務を負わないものとする。

#### 第10条（分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じたときその他本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は協議し合意の上、本契約に規定する条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第11条（準拠法及び管轄裁判所）

本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関連する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙は協議し合意の上、これを決定する。

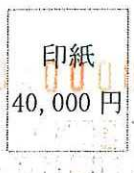
本契約締結の証として、本書を2通作成し、甲及び乙は各々記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

2022年1月12日

甲： 東京都港区南青山二丁目1番1号  
本田技研工業株式会社  
代表執行役社長 三部 敏宏



乙： 埼玉県朝霞市泉水三丁目15番1号  
株式会社ホンダ・レーシング  
代表取締役社長 若林 慎也





別紙「承継権利義務明細表」

1. 資産

(1) 流動資産

効力発生日において本件事業に属する現金、預金、売掛金、棚卸資産、未収入金その他一切の流動資産

(2) 固定資産

効力発生日において本件事業に属する一切の有形固定資産、無形固定資産（ただし、産業財産権を除く。）、投資その他の資産

2. 債務

(1) 流動負債

効力発生日において本件事業に属する買掛金、未払金、未払費用その他一切の流動負債

(2) 固定負債

効力発生日において本件事業に属する退職給付引当金、受入保証金、預かり保証金その他一切の固定負債

3. 契約（雇用契約を除く）

効力発生日において有効な、本件事業に関して甲が締結した売買契約、業務委託契約、リース契約、共同開発契約、リベート契約、賃貸借契約、知的財産権に関するライセンス契約その他の一切の契約（ただし、雇用契約及びその他甲乙協議の上除外することを合意した契約を除く。）

4. 雇用契約

効力発生日において有効な、本件事業に主として従事する従業員との間の雇用契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務

5. 許認可

本件事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出、補助金等のうち法令上承継可能なもの

6. その他

承継対象権利義務の詳細については、2021年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに効力発生日までの増減を調整して確定する。

以上



別紙2

分割承継会社の最終事業年度に係る  
計算書類等内容

令和3年6月21日 定時株主総会  
報告事項1.

## 第51期

〔 自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日 〕

## 事業報告

株式会社 ホンダ・レーシング

# 第51期事業報告

(2020年4月1日より2021年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 1) 事業の経過および成果

当社が事業活動を行っている二輪レース界において、オンロードレース最高峰に位置するMotoGPは、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、ヨーロッパラウンドのみによる無観客での開催となりましたが、ソーシャルメディアでの企画を充実させ、ビデオ視聴数は3億回、SNSなどのフォロワー総数が3千万人と昨年以上の数字となりました。

また、スーパーバイク世界選手権(WSBK)やモトクロス世界選手権(MXGP)においても、ヨーロッパのみで入場規制がかかる中での開催となりましたが、TVやWebなどの視聴を通じて大いに盛り上がりを見せ、各カテゴリーでエキサイティングなレースが展開されました。

一方、国内においては、世界耐久選手権鈴鹿8時間耐久レースは、新型コロナウイルスの影響で開催時期が11月へ変更となったものの、海外からの渡航制限などにより中止となりました。

レース成績においては、MotoGPではM.マルケス選手が初戦のヘレスGPで、レース中の転倒により右上腕骨を骨折し、回復までに時間を要することから残りのシーズンを欠場することとなり、代役としてS.ブラドル選手が出場しました。各ライダーは新しいリヤタイヤへの適合に苦労しましたが、後半に投入したパーツにより、A.マルケス選手が2位表彰台、中上選手が初のポールポジションを獲得するなど、対他戦闘力が向上しました。しかし、前半戦での不調が響き、中上選手のランキング10位がHonda勢最上位で、コンストラクターは5位という結果でシーズンを終えました。

WSBKでは、今シーズンからワークス体制で参戦。マシンは新型CBR1000RR-R SPとなり、ライダーも前年ランキング2位のA.バウティスタ選手、鈴鹿8耐で優勝経験のあるL.ハスラム選手の新体制でスタートしました。マシンが新型であることと、コロナ禍によるテスト不足から開発が進まず苦戦が続きましたが、A.バウティスタ選手は第4戦のアラゴン戦で3位表彰台を獲得し、第5戦のカタルニア戦では一時TOPに立つなど、上位進出の兆しが見えたものの、ランキング9位、また、L.ハスラム選手はランキング10位でシーズンを終えました。

MXGPでは、ライダー・チームの2冠を2年連続で獲得しました。特にT.ガイザー選手は15勝し、Honda歴代トップのGP総合優勝29回の記録も達成するなど、2年連続ライダータイトルを獲得しました。M.エバンス選手は、450ccクラス初シーズンでしたが、3位表彰台を獲得するなどランキング上位が期待されましたが、第12戦で腕を負傷し14位でシーズンを終えました。

トライアル世界選手権(TrialGP)では、13連覇中のT.ボウ選手は、古傷の再発や若手ライダーの成長等により苦戦・混戦が予想されたものの、変則的なレース日程に上手く順応でき、8戦中6勝でタイトル14連覇を達成しました。藤波選手は、新スペックのエンジンを投入するもマシンへの慣熟に苦戦し、終始リズムに乗り切れずランキング7位でシーズンを終えました。

Dakarラリーでは、K.ベナビデス選手がマシンのスピードを発揮しつつ、ミスを最小限に留め、終盤のステージ10でトップに立ち、総合優勝を獲得してHondaの2連覇達成に貢献しました。R.ブラベック選手は前半、ナビミスにより大きくタイムロスをしたものの、そこから巻き返し2位を獲得。その結果、Hondaの総合1-2フィニッシュとなりました。

AMA スーパークロスでは、K.ロクスン選手が序盤戦から安定した結果を残し、タイトル獲得に向け確実な走りを見せていましたが、後半戦でリズムを崩しランキング 3 位、J.ブレイトン選手は安定した成績を残し、ランキング 9 位でシーズンを終えました。

また AMA ProMX シリーズは、C.セクストン選手が初の 450cc クラスにも関わらず、初優勝を飾るなど活躍を見せ、ランキング 5 位を獲得しました。K.ロクスン選手は体調不良のため大事を取って MX シリーズを休場したことにより、代役として C.クレイグ選手が出場し、安定した走りを見せランキング 6 位でシーズンを終えました。

2021 年シーズンも、新型コロナウイルス感染拡大による影響があり、各レースカテゴリーでスケジュールの調整が行われていますが、情勢の変化を注視し、柔軟に対応できるよう検討を実施しています。

続きまして、営業部門の事業状況は、製品と部品の売上高合計で前期比 2 億 5 千 1 百万円減収の 7 億 7 千万円となりました。売上総利益では、前期比 7 千 1 百万円減益の 1 億 3 千 4 百万円となりました。

HRC 全体の事業状況については、当期売上高として前期比 28 億 2 千万円減収の 161 億 2 千 6 百万円となりました。収益の面では、税引前当期純利益が 2 億 6 千 8 百万円、法人税等税金反映後の当期純利益は、前期比 5 千 7 百万円減益の 1 億 7 千 6 百万円となりました。

## 2) 受託レース活動

当期は新型コロナウイルスの影響により、レース活動を取り巻く環境は厳しい状況となりましたが、ワークス参戦では、ロードレース世界選手権 (MotoGP)、スーパーバイク世界選手権 (WSBK)、モトクロス世界選手権 (MXGP)、トライアル世界選手権 (TrialGP)、Dakar ラリー、AMA (SX/ProMX) へのサポート参戦を行いました。なお、鈴鹿 8 時間耐久ロードレースは開催中止となりました。

レース結果は以下の通りとなります。

カテゴリー	MotoGP	WSBK	MXGP	TrialGP	Dakar ラリー	AMA SX	AMA ProMX
ランキング	10 位	9 位	チャンピオン	チャンピオン	チャンピオン	3 位	5 位
ライダー	中上貴晶	A.バウティスタ	T.ガイザー	T.ポウ	K.ベナビデス	K.ロクスン	C.セクストン

## 3) 研究開発活動

当期の MotoGP は、新型コロナウイルスの影響により開幕戦が 7 月に順延となり、またレギュレーションが変更され、カウル・ウィングのアップデートが禁止となりました。従って、ENG の細部と吸排の見直しを行い出力向上を図り、開幕戦よりスタート時の加速性能向上のためにスタートデバイス機構を投入しました。以降、剛性案別スイングアーム・RR サスペンション含むリンクレシオ案別を投入し、トラクションおよび減速安定性の改善に寄与しました。また、更なる減速安定性向上をねらい、ACG ブレーキの作動範囲拡大および ENG の制御設定を変更し、エンジンブレーキを有効に活用できるようになりました。パーシャル DR 特性については、ミッションレシオ変更と吸排気系変更による出力特性の変更を投入し、改善が確認できました。しかしながら、M.マルケス選手の怪我による戦線離脱の影響が大きく、残念ながらタイトル獲得を逃してしまいました。

2021年のMotoGP開発では、レギュレーション変更により、ENGは2020年シーズン仕様を継続して使用することとなったため、ENG開発が凍結となりましたが、吸排気系による出力向上および、2020シーズン使用ENGの中古部品の流用によるO/H耐久を実施し、コストの削減にも取り組みました。スタートデバイス機構を改良し、走行中に車高調整を可能とし、加速性能向上に寄与しました。さらなる改善のため、構造を一新したデバイスの開発も行っています。また、2020年に構築したACGブレーキシステムの性能はそのままに、軽量化とコストダウンを達成しました。新たに排気バルブシステムにてエンジンブレーキの更なる有効活用も推進していきます。

2022年のMotoGP開発では、0X仕様にて完成車ディメンションを大幅に見直し、11月・12月のサーキットテストにて確認をし、ジオメトリー方向性をFIXしました。1X仕様では、目標出力達成および耐久性確保に向けて検討し、3月にENG組立を完了しています。

Moto3開発については、2020YMの開発は実施しておらず、不具合の対応のみとなりました。第6戦にて転倒によりオイルクーラーホースが損傷し、IRTAよりオイル漏れに対する再発防止の指摘を受けましたが、次戦よりガードを設定し、以後、問題は発生していません。2021YMは、レギュレーションにより開発凍結となります。

トライアルの開発では、排気量UPの321cc ENGは、出力特性とクラッチの改善により、藤波選手に初採用されました。2021シーズンに向け、新たに発生したDR要望の対応とT.ボウ選手への適用に向け、吸排気系の見直しとクラッチの改良を実施しました。引き続き乗り込みを実施し、2021YMのENG仕様をFIXさせる予定です。

#### 4) 販売・サービス活動

車両・エンジン・部品の市販領域の売上は、前期比2億5千1百万円減収の7億7千万円となりました。内訳として車両・エンジンの売上は、前期並みの3億7千7百万円、部品の売上は、前期比2億千5千1百万円減収の3億9千3百万円となりました。

販売台数の内訳は、NSF250Rの完成車が前期比44台減の50台、2020YMを継続販売したRTL300Rは前期比39台減の30台、同じく2020YM継続販売のCBR1000RR-R Fireblade SP レースベース車は16台減の19台と、前期と比較して減少したモデルの合計は99台となった一方、前期と比較して増加したモデルは、新規投入したCBR600RRが55台、モデルチェンジしたCBR250RR レースベース車が102台増の118台となるなど、合計で172台増加し、製品販売台数トータルで73台の増加となりました。

部品売上における減収の理由は、新規投入したCBR600RRのKITパーツやHRCブランド商品展開で売上を伸ばしたものの、FPSがMoto3のレギュレーション変更によりシャーシの売上が無くなったことや、レース数の減少などの影響で前期比2億6千1百万円減となったことで、大幅な減少となりました。

HRC主催のワンメイクレースでは、ミニバイクから本格レーサークラスまで、レース市場の更なる活性化に向けて取り組んでいます。国内は、新型コロナウイルスの影響で開催レース数が大幅に減ったため、「CBR250R/RR ドリームカップ」は、延べ参加人数が前期比490名減の610名、「HRC GROM カップ」は前期比120名減の430名、「NSF100 HRC トロフィー」は前期比240名減の310名、「NSF250R HRC チャレンジ」は、前期比75名減の105名と、全てのクラスで大幅な減員となりました。

また海外も同様に、欧州の主要なレースは大半が大幅な減員となり、アジアも同様にフィリピンで新たに開催予定だった「NSF100 アカデミー」は延期となるなど、大半のクラスで大幅な減員となりました。

## 5) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、1億6千万円で、その主な内訳は次の通りです。

- ・機械装置（ベンチダイナモ更新 6千5百万円、高精度大型 A/F 計 2千万円、ALMA 燃焼計測装置 9百万円）
- ・ソフトウェア（研究委託（VI-grade）1千3百万円）

## 6) 資金調達の状況

当期における特別な資金調達はありません。

### (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区分	年度	48期	49期	50期	51期
		自 2017. 4. 1 至 2018. 3.31	自 2018. 4. 1 至 2019. 3.31	自 2019. 4. 1 至 2020. 3.31	自 2020. 4. 1 至 2021. 3.31
売上高	(百万円)	17,221	17,574	18,946	16,126
経常利益	(百万円)	439	305	304	268
当期純利益	(百万円)	367	171	233	176
一株当たり当期純利益	(円)	574.33	267.81	363.66	275.33
総資産	(百万円)	11,698	12,114	11,854	10,332
純資産	(百万円)	1,313	1,286	1,467	1,573
一株当たり純資産	(円)	2,051.60	2,009.41	2,292.07	2,457.40

注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一株当たり当期純利益は、期中の平均株式総数により、一株当たり純資産は期末の発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当する子会社はありません。

#### 1) 親会社との関係

当社の親会社は本田技研工業株式会社であり、当社の株式を 100%所有しております。当社は、親会社より二輪レースの出場を一括で受託しており、かつ、市販レース車輛の売買に関し、取引基本契約を締結しております。



#### **(4) 会社に対処すべき課題**

51 期は、『チャレンジする組織風土を最大化し、レースに勝ち続けること、レース界を活性化させることで Honda ブランドを牽引する』を重点課題とし、次の項目を重点目標として推進してきました。

##### **1) コスト競争力と戦闘力を高次元でバランスさせた完成車の開発**

- ～ 1 継続して対他優位性を確保できる技術の創出
- ～ 2 部門間連携強化による台当たりコストの削減

##### **2) HRCブランドの価値向上**

- ～ 1 HRC を体感・体験する機会の拡大
- ～ 2 魅力的な HRC ブランドの訴求

##### **3) 強い HRC を支える人材育成**

- ～ 1 環境変化に適応した働き方の構築
- ～ 2 個の活力最大化

##### **4) 事業体質の更なる進化**

- ～ 1 市販ビジネスの中長期展開の策定
- ～ 2 HRC を横断した業務効率の向上

#### **(5) 主要な事業内容**

- 1) 2 輪レース車の研究開発、製造、販売、レンタル
- 2) レース用部品の製造、販売
- 3) 2 輪レース出場の受託
- 4) 関係会社の生産、販売、広報活動の援助

#### **(6) 事業所**

- 1) 本社 埼玉県朝霞市泉水 3 丁目 1 5 番 1 号
- 2) スペイン事務所 サンタ ペルベツア デ・モゴダ 0 8 1 3 0  
バルセロナ スペイン

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

		50期	51期	増減
常勤役員 (人)		3	3	±0
業 員 ( 人 ) 正 規 ・ 再 雇 用 従	男子	122	117	-5
	女子	12	11	-1
	計	134	128	-6
平均年齢		44才4ヶ月	43才9ヶ月	-5ヶ月
平均勤続年数		21年0ヶ月	20年8ヶ月	-2ヶ月

注) 平均勤続年数は、本田技研工業株式会社からの通算。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

- 1) 発行可能株式総数 2,560千株
- 2) 発行済株式の総数 640千株
- 3) 当期末株主数 1名 (株主名: 本田技研工業株式会社)

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

(2021年3月31日現在)

氏名	会社における地位および担当または他の法人等の代表状況等
野村 欣滋	代表取締役社長（最高経営責任者） 本田技研工業株式会社 執行職 兼 株式会社本田技術研究所 取締役
若林 慎也	取締役（管理担当）
柴田 哲宏	取締役（レース運営担当）兼リスクマネジメントオフィサー
国分 信一	取締役（研究開発担当）兼コンプライアンスオフィサー
清水 宏	取締役（全社モータースポーツ戦略からのアドバイス）
三原 大樹	取締役（二輪事業戦略からのアドバイス）
永澤 眞一	監査役

尚、2021年4月1日付にて、取締役の野村欣滋・清水宏・三原大樹の3名が退任し、新たに前原孝次・長田英展・小林雅一の3名が取締役に就任しております。

#### (2) 当期中に退任した取締役および監査役

該当無し

#### (3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	3名	54,265千円
監査役	1名	1,440千円
合計	4名	55,705千円

- (注) 1. 取締役支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役報酬額につきましては、昭和58年5月17日開催の定時株主総会において、取締役報酬限度額8,000千円/月間と決議いただいております。
3. 監査役報酬額につきましては、昭和61年8月19日開催の臨時株主総会において、監査役報酬限度額4,000千円/月間と決議いただいております。
4. 他に無報酬取締役2名

#### 4. 内部統制－会社体制等の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

##### (1) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

当社において取締役の職務の執行に係わる情報として、取締役会議事録、経営会議議事録および業務執行取締役の決裁に係わる稟議書が該当するため、これらの情報については当社の管理部門が社内「文書管理規程」に基づき管理を行うこととする。

##### (運用状況の概要)

当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」により定められており、取締役の職務執行に係る情報の管理方針も規定されています。取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い開催毎に作成され、担当部門により永年保存されています。

##### (2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営の重要事項に関しては、取締役会または経営会議などに付議し、リスクを評価した上で決定する。

リスク管理に関する取り組みを推進する担当役員として、リスクマネジメントオフィサーを任命する。リスクマネジメントオフィサーを中心に、リスク情報を収集・評価し、重大なリスクについては速やかに担当部門に対策を指示するとともに、その進捗状況をモニタリングしている。

##### (運用状況の概要)

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定しています。

リスクマネジメントオフィサーとして、取締役レース運営室長を任命しています。

「Honda グローバルリスクマネジメント規程」を基にビジネスリスク、災害リスクなど、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集および発生時の対応体制などを規定しています。

各部門は上記規程に従い、定期的なリスクアセスメントなどを行っており、重要なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視・監督されています。

##### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行については、各担当取締役の職務分担の明確化をするとともに、定期的に会議を開催し、本田技研工業株式会社のモータースポーツ戦略や、レース運営およびレース車の販売・サービスに係わる情報の共有化を図り、効率的な事業運営を行う体制にしている。

##### (運用状況の概要)

担当分野における業務執行を担う取締役を配置しています。経営の重要事項を決定する機関として取締役会のほか経営会議が設置されており、各審議基準により取締役に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスが明確になっています。

全社中期方針および年度毎の事業計画は経営会議にて決定し、各室長をはじめとする部門責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、全社中期方針については年度毎に、事業計画については四半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況を監視・監督しています。

#### **(4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

当社役員および従業員が共有する行動の指針として、法令および社内規則の遵守等について規定した「Honda 行動規範」(本田技研工業株式会社制定)の周知徹底をはかる。

コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当役員として、コンプライアンスオフィサーを任命するとともに、本田技研工業株式会社の「企業倫理改善提案窓口」を従業員に周知するなど、コンプライアンス体制の整備を行う。

##### **(運用状況の概要)**

当社の内部統制の担当部門から職制を通じ、「Honda 行動規範」および内部統制システム整備の基本方針の周知を図っています。

コンプライアンスオフィサーとして、取締役管理室長を任命しています。

#### **(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

本田技研工業株式会社の担当部門と連携しながら、内部統制の整備を図っていく。

##### **(運用状況の概要)**

親会社の本田技研工業株式会社に対して年1回、HCG 自己検証結果並びにリスクアセスメント結果を報告しています。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社管理部門が、監査役へのサポートを実施する。

##### **(運用状況の概要)**

当社の取締役の指揮命令系統から独立した監査役が選任されています。監査役から直接の指揮命令を受けて管理部門が監査役のサポートを実施しています。

#### **(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役に対して下記事項を報告する。

～ 1、会社に重大な影響を及ぼす事項

～ 2、内部統制システムの整備状況

～ 3、コンプライアンス、リスクマネジメントに係わる自己検証の結果

～ 4、当社に係わる「企業倫理改善提案窓口」案件での対応状況

(運用状況の概要)

監査役への報告基準として「監査役報告基準」を定め、監査役に対して当社の各担当部門が当社の事業状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備、および運用状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

監査役に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いは行っていません。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役との意見交換を定期的に行う。

重要会議に出席する。

(運用状況の概要)

監査役の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、事業年度毎に監査役からの提案に基づいて必要な予算を確保しています。

監査役と HM 業務監査部が緊密に連携して当社の CG 監査を実施するほか、監査役が取締役会その他の重要な会議に出席しています。

令和3年6月21日 定時株主総会  
報告事項 2.

## 第 51 期

〔 自 令和 2年 4月 1日 〕  
〔 至 令和 3年 3月 31日 〕

## 計 算 書 類

株式会社 ホンダ・レーシング

# 貸借対照表

令和3年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 流動資産	<u>9,136,423,447</u>	1 流動負債	<u>8,235,096,297</u>
現金及び預金	1,491,761,289	電子記録債務	13,000,000
売掛金	447,411,468	買掛金	1,044,304,760
製品	103,130,852	未払金	118,259,098
レース用部品	784,208,800	未払法人税等	14,644,900
開発用部品	1,966,049,632	未払消費税等	140,607,136
販売用部品	463,578,710	未払費用	688,828,728
原材料	699,230,579	前受収益	5,985,355,727
貯蔵品	1,857,498,158	預り金	40,150,700
未成レース支出金	438,496,470	賞与引当金	189,573,000
未収入金	662,247,898	仮受金	372,248
前払費用	232,854,320		
仮払金	1,934,311		
短期貸付金	125,000		
貸倒引当金	△ 12,104,040		
		2 固定負債	<u>524,595,000</u>
2 固定資産	<u>1,196,004,313</u>	退職給付引当金	524,595,000
(有形固定資産)	( 827,473,898 )		
建物	26,250,318		
構築物	30,955,463		
機械装置	571,267,490		
車両運搬具	10,748,309		
工具器具備品	185,267,318		
建設仮勘定	2,985,000		
(無形固定資産)	( 101,634,392 )		
ソフトウェア	99,964,456		
電気通信施設利用権	307,708		
電話加入権	1,362,228		
(投資その他の資産)	( 266,896,023 )		
差入保証金	550,000		
長期未収入金	750,000		
破産更生債権等	133,656,510		
繰延税金資産	265,596,023		
貸倒引当金	△ 133,656,510		
		負債合計	8,759,691,297
		(純資産の部)	
		1 株主資本	<u>1,572,736,463</u>
		資本金	320,000,000
		利益剰余金	1,252,736,463
		利益準備金	71,424,000
		繰越利益剰余金	1,181,312,463
		純資産合計	1,572,736,463
資産合計	10,332,427,760	負債・純資産合計	10,332,427,760



# 損益計算書

自：令和 2年 4月 1日

至：令和 3年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
売上高		16,126,245,716
受託収入	12,274,374,659	
スポンサー収入	2,749,798,689	
レンタル収入	332,056,512	
市販車売上	376,748,000	
市販部品売上	393,267,856	
売上原価		15,118,117,533
レース運営・開発原価	14,482,408,331	14,482,408,331
市販車売上原価		
期首棚卸高	38,792,812	
当期仕入高	367,831,170	
当期末棚卸高	103,130,852	303,493,130
市販部品売上原価		
期首棚卸高	510,735,431	
当期仕入高	217,622,949	
当期末棚卸高	463,578,710	
市販部品原価廃却損	67,436,402	332,216,072
売上総利益		1,008,128,183
販売費及び一般管理費		780,421,856
営業利益		227,706,327
営業外収益		41,792,919
受取利息	17,032	
協賛金収入	8,500,000	
受取賃貸料	7,062,476	
為替差益	25,400,546	
雑収入	812,865	
営業外費用		1,182,331
支払利息	7,399	
雑損失	1,174,932	
経常利益		268,316,915
特別利益		325,818
固定資産売却益	325,818	
特別損失		469,160
固定資産除売却損	469,160	
税引前当期純利益		268,173,573
法人税、住民税及び事業税		70,590,380
法人税等調整額		21,369,583
当期純利益		176,213,610

## 51期 株主資本等変動計算書

自:令和 2年 4月 1日

至:令和 3年 3月31日

(単位:円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
令和 2年3月31日残高	320,000,000	64,384,000	1,082,538,853	1,146,922,853	1,466,922,853	1,466,922,853
当期変動額						
利益準備金の積立		7,040,000	△ 7,040,000			
剰余金の配当			△ 70,400,000	△ 70,400,000	△ 70,400,000	△ 70,400,000
当期純利益			176,213,610	176,213,610	176,213,610	176,213,610
当期変動額 合計		7,040,000	98,773,610	105,813,610	105,813,610	105,813,610
令和 3年3月31日残高	320,000,000	71,424,000	1,181,312,463	1,252,736,463	1,572,736,463	1,572,736,463

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法は、主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。なお、貯蔵品に含まれるレース車輛及びテスト車輛は、定率法(3年)に基づき費用按分した残額により評価しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法)を採用しております。

建	物	3年～18年
構	築	10年～45年
機	械	7年～15年
車	輛	2年～9年
工	具	2年～15年
器	具	
備	品	

- (3) 無形固定資産の償却の方法は定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)で償却しております。
- (4) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (8) 連結納税制度を適用しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次の通りです。
- |        |              |
|--------|--------------|
| 短期金銭債権 | 630,129,582円 |
| 短期金銭債務 | 749,293,886円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額は、2,635,041,316円です。

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高は、次の通りです。

①営業取引による取引高	
売上高	12,833,313,162円
仕入高	761,866,567円
販売費及び一般管理費	419,719,710円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の総数      普通株式      640,000株

(2) 当事業年度末における自己株式の数            普通株式      なし

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- ・配当金の総額 70,400,000円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 110円
- ・基準日 令和2年 3月31日
- ・効力発生 令和2年 6月24日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生が翌事業年度になるもの  
令和3年 6月21日開催の第51回定時株主総会決議において次の通り付議いたします。

- ・配当金の総額 1,172,736,463円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 1,832円
- ・基準日 令和3年 3月31日
- ・効力発生 令和3年 6月21日

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	56,774,098 円
退職給付引当金	156,958,824 円
未払事業税	3,459,171 円
未払社会保険料	5,672,024 円
金型償却費	34,699,364 円
一括償却資産償却超過額	3,128,640 円
その他	1,282,373 円
貸倒引当金	43,611,557 円
繰延税金資産小計	305,586,051 円
評価性引当額	△ 39,990,028 円
繰延税金資産合計	265,596,023 円
繰延税金資産の純額	<u>265,596,023 円</u>

### 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用について、親会社である本田技研工業株式会社のキャッシュ・マネジメントシステムを通じて必要最低限の資金提供を受けております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,491,761,289	1,491,761,289	-
②売掛金	378,130,587		
貸倒引当金	△ 12,104,040		
	366,026,547	366,026,547	-
③未収入金	662,247,898	662,247,898	-
④破産更生債権等	133,656,510		
貸倒引当金	△ 133,656,510		
	-	-	-
⑤買掛金	1,044,304,760	1,044,304,760	-
⑥未払費用	688,828,728	688,828,728	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- ① 現金及び預金  
短期で決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、時価は当該帳簿価額によっております。
- ② 売掛金  
短期で決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、時価は当該帳簿価額によっております。
- ③ 未収入金  
短期で決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、時価は当該帳簿価額によっております。
- ④ 破産更生債権等  
破産更生債権等については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該金額によっております。
- ⑤ 買掛金  
短期で決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、時価は当該帳簿価額によっております。
- ⑥ 未払費用  
短期で決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、時価は当該帳簿価額によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は以下の通りです。

### (1) 親会社

(単位:円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権被所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067,161,855	二輪・四輪パワープロダクツ等の製造販売	被所有100%	二輪レース活動及び二輪レース車両研究開発業務の受託 部品等の材料及び一般購買品の調達業務等の委託業務 役員の兼任	二輪レース活動及び二輪レース車両研究開発業務の受託収入(注1)	12,274,374,659	前受収益	5,883,397,340
							車両の販売(注2)		35,847,930	売掛金
							部品等の材料及び一般購買品の調達業務等の委託業務	724,903,751		未収入金
							経費の支払等(注2)		310,599,644	買掛金
										未払金
		未払費用	468,563,967							

(注1) 受託収入については、本田技研工業株式会社と交渉し締結した契約に基づいております。

(注2) 車両の販売及び経費の支払については、当社と関係を有しない他の事業者と同様の取引条件に基づいております。

(注3) 委託業務については、本田技研工業株式会社と交渉し締結した契約に基づいております。

(注4) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含んでおります。

### (2) 役員等

記載すべき重要なものはありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,457円40銭

1株当たり当期純利益 275円33銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 資産除去債務に関する注記

当社は、外部倉庫の賃借契約に基づき、外部倉庫の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、将来移転する予定はなく資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

令和3年6月21日 定時株主総会  
報告事項 2.

## 第 51 期

〔 自 令和 2年 4月 1日 〕  
〔 至 令和 3年 3月31日 〕

## 附 属 明 細 書

株式会社 ホンダ・レーシング

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物	34,078,894	3,790,000		11,618,576	26,250,318	48,117,260
	構 築 物	33,206,931			2,251,468	30,955,463	16,906,144
	機 械 装 置	657,819,195	84,370,000	1	170,921,704	571,267,490	1,048,295,854
	車 輛 運 搬 具	43,687,727	5,081,483	2,179,814	35,841,087	10,748,309	956,079,641
	工 具 器 具 備 品	206,153,598	52,969,593	131,712	73,724,161	185,267,318	565,642,417
	建 設 仮 勘 定	1,355,000	147,841,076	146,211,076		2,985,000	
	計	976,301,345	294,052,152	148,522,603	294,356,996	827,473,898	2,635,041,316
無形 固定 資産	ソフトウエア	136,234,802	24,469,222		60,739,568	99,964,456	365,381,031
	電気通信施設 利 用 権	325,208			17,500	307,708	
	電 話 加 入 権	1,362,228				1,362,228	
	計	137,922,238	24,469,222		60,757,068	101,634,392	

(注) 1. 当期増加の主なものは、以下のとおりです。

機械装置	: #4ベンチダイナモ更新	63,930,000 円
機械装置	: 高精度空燃比計	20,440,000 円

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
貸倒引当金(流動)	11,294,290	809,750		12,104,040	
貸倒引当金(固定)	127,366,980	6,289,530		133,656,510	
賞与引当金	194,477,000	189,573,000	194,477,000	189,573,000	
退職給付引当金	557,659,000	32,426,035	65,490,035	524,595,000	



3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額
広 報 ・ 宣 伝 費	32,115,468
販 売 促 進 費	18,055,024
サ ポ ー ト 費	0
ク レ ー ム 費	964,652
サ ー ビ ス 費	25,422,835
製 品 保 管 料	3,219,890
部 品 保 管 料	13,002,806
運 賃 ・ 荷 造 費	35,739,280
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,099,280
役 員 報 酬	10,480,000
給 料	86,128,840
超 過 勤 務 手 当	12,370,846
退 職 給 付 費 用	5,696,143
従 業 員 賞 与	21,114,506
賞 与 引 当 金 繰 入 額	21,592,363
法 定 福 利 費	11,235,046
福 利 厚 生 費	57,261,245
水 道 光 熱 費	1,011,027
修 繕 費	4,640,400
租 税 公 課	32,600,332
減 価 償 却 費	48,155,615
保 険 料	1,136,180
賃 借 料	14,421,690
旅 費 交 通 費	8,022,804
調 査 事 務 委 託 費	202,261,226
電 子 計 算 機 費	66,458,774
消 耗 品 費	2,235,619
通 信 費	22,191,345
交 際 費	446,289
図 書 費	168,688
会 議 費	578,684
財 務 手 数 料	11,315,257
雑 費	3,279,702
販売費及び一般管理費合計	780,421,856

# 監査報告書

私、監査役は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、管理部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等の閲覧を行いました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

さらに、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものを認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年6月2日

株式会社ホンダ・レーシング

監査役

永澤真一 

## 独立監査人の監査報告書

令和3年6月1日

株式会社ホンダ・レーシング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

永井 勝  


### 監査意見

当監査法人は、株式会社ホンダ・レーシングの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上